

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
31.2.10	31.2.25	市政モニター、民間ネット調査、世論調査、区民モニター（区役所にモニター登録した方に実施したアンケートもしくは無作為抽出の区民を対象に実施した区民アンケートを含む）の各調査について、各々の調査の設計内容（・信頼度は何%以上とするか ・標本誤差は何%以下とするか ・設定した信頼度、標本誤差を達成するために標本サイズをいくつにし、どのような方法で標本を収集するか ・収集された標本が母集団の代表になっているかどうかをどのようにして確認するか ・収集された標本が母集団を代表しない場合、欠測値補完をどのようにするか ・仮説検定をどのように行うか など）がわかる文書を公開してください。一体どのような知見に基づき、標本のサイズや形態をどのように決定し、観測されたデータからどのような方法で母集団の復元・推計を行っているのか、つまりはこれらの調査でどのようにして「世論の動向を正しく把握」したり「行政効果を測定」したりし、またどのようにして「母集団値を測定できます。」と言える結果を導いているのか、標本の収集から分析までの内容がどのようにになっているのかがわかる文書ということです。（中央区に係るものについて）	不存在		中央区役所	総務課 （総合企画グループ）
31.2.25	31.3.11	大阪市24区・各区役所が行政相談を受けた件数の分かる文書の公開（平成29年・平成30年度分）（中央区に係るものについて）	不存在		中央区役所	総務課 （総合企画グループ）